

預金口座振替依頼書 兼 自動払込利用申込書

2枚目

私が支払うべき個人型年金の掛金を、収納企業の指定する日に下記名義の口座から口座振替の方法により支払うこととしたいので、下記の預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収

加

1. 申出者	全ての加入申出者をご記入ください。		
氏名	フリガナ ネンキン イチロウ 年金 一郎	記入内容の誤り、不備等や、印鑑相違、押印不鮮明等の場合、再度提出をお願いすることになります。その場合、掛金の引落しができませんので、ご提出の前に今一度、記入内容、届出印の押印状態をご確認ください。 (※引落せなかった掛金を後日、改めて納付することはできませんので、ご注意ください。)	
住所	フリガナ トウキョウト マルマルク サンカクサンカク1-23-456 シカクシカクビル 〒123-4567 東京都〇〇区△△1-23-456 □□ビル	連絡先電話番号 (12) 3456-7890	

4. 掛金引落口座情報	「個人払込」の場合は加入申出者をご記入ください。第1号・第3号・任意加入被保険者も同様です。 「事業主払込」の場合で、事業所内において事業主払込の加入者は今回が初めてである、又は、口座から直近12ヶ月以内に引落実績がない、もしくは不明であるときは、事業主でご記入ください。		
口座名義人	フリガナ ネンキン イチロウ 年金 一郎	金融機関 届出印	
金融機関名	<input checked="" type="checkbox"/> ゆうちょ銀行以外の金融機関 ₁ ← どちらかを選択してください → <input checked="" type="checkbox"/> ゆうちょ銀行 ₂	金融機関コード	ゆうちょ銀行の自動払込利用の場合は、自動払込み規定が適用されます。 種目コード 166 契約種別コード 30
支店名	<input checked="" type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店(支所) <input type="checkbox"/> 出張所	支店コード	通帳記号
預金種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 ₁ <input type="checkbox"/> 当座 ₂	口座番号(右詰め)	通帳番号(右詰め)
		1234567	

預金口座振替規定(自動払込は除く)

- 銀行(金庫・農協)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり国民年金基金連合会から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものととして取扱ってもさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

【金融機関さまへのお願い】		口座振替金融機関使用欄	
預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)が不備の場合、不備返却事由にレ点をつけて下記までご返送ください。			
口座振替金融機関使用欄(不備返却事由)			
<input checked="" type="checkbox"/> 預金取引なし	記載事項等相違	<input checked="" type="checkbox"/> 店名	<input checked="" type="checkbox"/> 預金種目
<input checked="" type="checkbox"/> 印鑑相違		<input checked="" type="checkbox"/> 口座番号	<input checked="" type="checkbox"/> 口座名義
検査	照合	その他()	
		受付	

口座振替金融機関受付	令和, 年 月 日
収納企業名	国民年金基金連合会 確定拠出年金
払込先口座番号	00110-8-82774
払込先加入者名	国民年金基金連合会
振替日(払込日)	毎月26日 (休業日の場合、翌営業日)

不備の場合の返却先(事務処理センター)		受付金融機関および事務処理センター使用欄	
		令和, 年 月 日	事務処理センター

【K-001号】 預金口座振替依頼書 兼 自動払込利用申込書 記入要領

＜注意事項＞

- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
※「4.掛金引落口座情報」を訂正する場合は、訂正印として金融機関届出印の押印が**必要です。**
- 記入内容の誤り、不備等や、印鑑相違、押印不鮮明等の場合、再度提出をお願いすることになります。その場合は、掛金の引落としができませんので、ご提出の前に今一度、記入内容、届出印の押印状態をご確認ください。
(※引落せなかった掛金を後日、改めて納付することはできませんので、ご注意ください。)

1.申出者

○申出者氏名(漢字)

- ・氏名に常用漢字以外の特殊な漢字が含まれる場合は、JIS規格の第1水準、第2水準の文字に補正されることがあります。
- ・また、補正ができない場合は、氏名の該当部分を全てカタカナで入力することがありますので、ご了承ください。

○住所(漢字)

- ・住所に常用漢字以外の特殊な漢字が含まれる場合は、JIS規格の第1水準、第2水準の文字に補正されることがあります。
- ・また、補正ができない場合は、住所の該当部分を全てカタカナで入力することがありますので、ご了承ください。

4.掛金引落口座情報

○金融機関届出印

- ・口座振替をする金融機関またはゆうちょ銀行に届出している印鑑を押印してください。
 - ・金融機関届出印は、国民年金基金連合会で使用するものではなく、銀行にて使用するものです。そのため、必ず押印してください。ただし、金融機関で押印不要である場合は、押印の必要はありません。
- 印鑑なし口座やサイン式口座での口座振替の場合の取扱いは、各金融機関にご確認ください。金融機関の取扱いと異なっていた場合、掛金の引き落としができず、その分を追納する制度はありません。
- (※金融機関にて印鑑の届出をせず、生体認証方式で本人確認をした場合は、押印欄に「生体認証等方式」とご記入ください。)